

- ※ 保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。  
感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、こども達が1日快適に生活できることが大切です。
- ※ 保育所園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願い致します。尚、保育園での集団生活に適應できる段階に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。
- ※ 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。  
登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

<保護者記入用>

登園届（保護者記入）	
若杉保育園園長 殿	
	児童氏名 _____
	生年月日 _____
病 名 _____ と	
医療機関名 _____ において診断され、 登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。 ____ 月 ____ 日症状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので、 登園いたします。	
	保護者氏名 _____ 印

◎医師に診断を受け、保護者が記入する登園届けが必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と潰潰開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、 アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している るので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄している ので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

出典:厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドラインより」  
 那覇市こどもみらい部 こどもみらい課 TEL861-6903  
 (H23.09) 改定